

## がん診療連携拠点病院の指定に関する検討会開催要綱

### 1 趣旨

全国どこでも質の高い医療を受けることができるようがん医療水準の均てん化を推進するため、平成17年7月に「地域がん診療連携拠点病院のあり方に関する検討会」を開催し、指定要件等について検討を進め、平成18年2月に「がん診療連携拠点病院の整備に関する指針」を策定した。

その後、4回にわたり「がん診療連携拠点病院の指定に関する検討会」を開催し、指定要件の見直し等について検討を進め、平成20年3月、この検討会からの提言を踏まえ、新たな指針を策定したところである。

厚生労働省健康局長は、この指針に基づき、がん診療連携拠点病院の指定のための検討会を開催するものである。

### 2 検討会の名称

「がん診療連携拠点病院の指定に関する検討会」とする。

### 3 検討会構成員

構成員については別紙のとおりとし、うち1名を座長とする。

### 4 検討内容

「がん診療連携拠点病院の整備に関する指針」に示す指定要件の充足度の検討及び適切な運営を行うに当たって必要な助言。

### 5 会議の開催について

会議は公開とする。

### 6 その他

- (1) 本検討会の庶務は、医政局指導課及び医政局看護課の協力を得て、健康局総務課がん対策推進室において行う。
- (2) この要綱に定めるもののほか、本検討会の開催に必要な事項は、座長が健康局長と協議の上、定める。

(別紙)

がん診療連携拠点病院の指定に関する検討会  
構成員名簿

構 成 員 名	所 属
石 川 治	国立大学法人群馬大学理事(病院担当)・病院長
内 田 健 夫	社団法人日本医師会常任理事
垣 添 忠 生	財団法人日本対がん協会会長
迫 井 正 深	広島県健康福祉局長
関 原 健 夫	財団法人日本対がん協会常任理事
富 樫 美 佐 子	あけぼの会副会長
宮 城 敏 夫	医療法人浦添総合病院理事長
宮 崎 瑞 穂	前橋赤十字病院院長
山 口 建	静岡県立静岡がんセンター総長
若 尾 文 彦	国立がんセンターがん対策情報センター センター長補佐

(50音順、敬称略)

## 第5回がん診療連携拠点病院の指定に関する検討会について（概要）

平成 21 年 2 月 3 日（火）10：00～12：00  
於・三田共用会議所 1 階講堂

## 出席者

構成員 10 名の全員が出席

石川委員、内田委員、垣添委員、迫井委員、関原委員、富樫委員、宮城委員、宮崎委員、山口委員、若尾委員

## 概要

- 委員の互選により、垣添委員が座長に選出された。
- 都道府県から推薦のあった 39 病院のうち、37 病院について指定が適当とされた。詳細は下記のとおり。

・都道府県から推薦のあった 39 病院の内訳

都道府県拠点（新規推薦）	1 病院
〃（地域拠点からの指定換による推薦）	3 病院
地域拠点（新規推薦）	26 病院
〃（更新推薦）	9 病院
計	39 病院

・今回の指定による平成 21 年 4 月 1 日以降の拠点病院数（予定）

都道府県拠点	51 病院（4 病院の増）
地域拠点	325 病院（24 病院の増）
計	376 病院（25 病院の増）

※なお、1 地域拠点病院が、平成 21 年 3 月 31 日をもって指定辞退予定

- 拠点病院の指定に当たっての考え方（下記）について了解された。
  - ① 原則、「がん診療連携拠点病院の整備について」（平成 20 年 3 月 1 日付け健発第 0301001 号厚生労働省健康局長通知）に定める必須要件を充足していることとする。
  - ② 2 次医療圏数を超える数の医療機関ががん診療連携拠点病院に指定されることによる、当該医療圏や都道府県のがん診療体制における相乗効果が、都道府県の推薦意見書に数値目標などをを用い記載されていることとする。
  - ③ 2 次医療圏数を超える数の医療機関をがん診療連携拠点病院に指定する理由として、単に人口が多いということだけでなく、がん患者の通院圏域、がん診療連携拠点病院間の機能的役割分担、隣接する医療圏との関係等について、都道府県において十分な説明があることとする。
  - ④ 都道府県は、拠点病院の運営が適切に行われるための体制を確保するよう努めることとする。

## 都道府県拠点について

都道府県がん診療連携拠点病院は、都道府県に 1 カ所整備することとされているが、都道府県がん診療連携拠点病院が 2 医療機関となることによる両医療機関の機能的役割分担、相乗効果等について、都道府県の推薦意見書に数値目標を用いて記載されているなど十分な説明があることとする。

- ① 岩手県の3病院については、新入院がん患者数、相談支援センターの相談件数の動向を把握する、という条件付き
- ② 医療圏数を大幅にオーバーする、埼玉県、大阪府、兵庫県については、更新申請に向け、既指定病院との関係を整理する、という条件付きでの指定が適当とされた。
- 検討会での結果に基づき、各都道府県に対し、2月23日付けで通知発出。

〔平成20年12月26日（金） 13:00～15:00  
於・中央合同庁舎5号館18階専用第22会議室〕

出席者

〔天野慎介委員、衛藤隆委員、兼坂紀治委員、塩見知司委員、関谷亜矢子委員、  
永江美保子委員、中川恵一委員、山田邦子委員、若尾文彦委員（全員出席）〕

概要

【第1部：公開シンポジウム】

がん及びがん以外の分野での先駆的な普及啓発活動の事例が、構成員及び参考人から発表された。

プレゼンテーマ

- ①アフラックにおけるがんに関する普及啓発活動  
アフラック営業教育部がん保険推進課長 永江美保子
- ②島根県におけるがんに関する普及啓発活動  
特定非営利活動法人グループ・ネクサス理事長 天野 慎介  
癌と共に生きる会会長 佐藤 愛子
- ③国民運動『チーム・マイナス6%』  
イーソリューションズ株式会社代表取締役社長 佐々木経世
- ④中央酪農会議「牛乳に相談だ。」の広報活動  
社団法人日本広告業協会専務理事 兼坂 紀治  
(株)電通アカウント業務管理室シニアプロジェクトマネージャー 百束 英二
- ⑤スター混声合唱団の活動紹介  
タレント 山田邦子(有志団員による合唱が飛び入りで行われた。)

【第2部：懇談会】

- 中川座長から、自身の活動報告として、国立市立国立第一中学校（東京都）でのがんの授業、朝日新聞の広告特集、日本テレビ「世界一受けたい事業」への出演予定の紹介が行われた。また、次回以降、韓国ががん検診受診率50%を達成した事例の発表を行いたい旨発言があった。
- その後、各委員から、国民運動『チーム・マイナス6%』の事例発表を踏まえ、がん検診の受診勧奨においても同様の集中キャンペーンの実施、企業・団体・NPOを巻き込んだ実施本部の設置、明確なメッセージの発信等が必要であるとの意見があった。
- 事務局から、普及啓発事業を中心とした平成21年度予算案の説明と平成20年1月現在の市区町村におけるがん検診の実施状況等調査により、各市区町村のがん検診予算や受診時の自己負担額の報告を行った。

今後の予定

- 第3回 平成21年3月17日（火）14:00～16:00開催予定  
（第4回以後の開催日程は未定）

## 「がん検診受診率50%達成に向けた」受診勧奨事業に係るキャッチフレーズ等の募集について（案）

### 【趣旨】

がん検診については、がん対策推進基本計画において、5年以内に受診率を50%以上とすることが個別目標の一つとして掲げられている。

平成20年5月の第7回がん対策推進協議会において了解された「がん対策基本計画に基づく国の主な取組」においては、この個別目標を達成するため、平成21年度から国・自治体・企業・検診機関・患者団体等が一体となったがん検診受診率向上のための広報を全国展開することとしたところである。

この受診勧奨事業を効果的に展開するためには、国の主導のもと全国の関係機関及び関係団体が明確かつ共通のキャッチフレーズ等のもとに統一的な事業を展開することが重要である

このため、一般国民に対し、がん検診の必要性が正しく認知され、行動を促すようなキャッチフレーズ等の公募を行うものである。

### 【募集事項】

- (1) キャッチフレーズ
- (2) イメージキャラクター
- (3) ロゴ 等

### 【スケジュール】

- 2月26日 第9回がん対策推進協議会  
国民に対するキャッチフレーズ等の募集開始の報告
- 3月17日 第3回がんに関する普及啓発懇談会の開催  
国民等に対するキャッチフレーズ等の募集開始の報告
- 4月～ インターネット等によるキャッチフレーズ等募集開始  
(30日程度)
- 5月中旬 第4回がんに関する普及啓発懇談会  
キャッチフレーズ等に対する意見、評価
- 5月下旬 第10回がん対策推進協議会  
キャッチフレーズ等の決定、公表（未定）

## 意見書

私たちは、がんによる死亡者の減少、がんによる苦痛の軽減を目標に、鋭意検討を重ねてきた。

言うまでもなく、喫煙は、がんをはじめ、様々な疾病の原因となっており、今後のがん対策において、喫煙率の低下及び未成年者の喫煙防止は、極めて重要な課題である。国民の喫煙率低下、特に未成年者の喫煙防止に向けて、たばこ価格の引き上げの実現を強く要望するものである。

平成二十年十一月二十八日

がん対策推進協議会 会長 垣添 忠生

自由民主党税制調査会 会長 津島 雄二 殿